

令和4年度 第7回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和4年9月27日(火)
開会 午後2時
閉会 午後3時35分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図書館副主幹 武 藤 弘 之
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也
安 藤 裕美子

令和4年10月25日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから、令和4年度第7回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、専決処分の報告1件、議案5件、協議事項2件、報告事項5件、その他の内容となりますので、よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和4年度第5回定例会議会議録承認

(署名人：吉野教育長、内田委員)

3 教育長職務報告

【教育長】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 専決処分の報告

【教育長】次に、専決処分の報告に移ります。報告第1号、行事の後援について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】(資料2ページに沿って説明)

【教育長】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、専決処分の報告を終わります。

6 議案

【教育長】議案第1号、富里市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】資料の3ページをお願いいたします。本案は8月の教育委員会定例会議で協議をさせていただきました、浩養幼稚園の3歳児の定員拡充に係る規則の改正案でございます。次のページ、4ページをお願いします。2の改正内容でございますが、浩養幼稚園につきまして、定員は、満3歳児5名とされていますが、4歳児の在園数が20

名の定員に満たないときは、満たない人数の範囲で3歳児を入園させることができるという規定により、現在、3歳児は、6名が在園している状況です。また、3歳児に関しまして、市内全体の待機児童の状況を見ますと、今後、南部地域の幼稚園の入園希望が見込まれることから、浩養幼稚園の3歳児の定員につきまして、5名から7名へと改める案でございます。規則改正案の新旧対照表は、次の5ページに掲載しております。内容は、前回の協議のものと変更ございません。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号は、原案のとおり可決することとします。

次に議案第2号、令和5年度富里市立幼稚園児募集要項について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】資料の6ページをお願いします。本案は、7月の教育委員会定例会議で協議をさせていただきました、富里幼稚園及び浩養幼稚園の令和5年度に向けた園児募集要項でございます。1の入園資格、3の入園願書の交付、4、入園願書の受付、5、入園願書の変更手続、6、定員に満たない園の取扱い、次のページになりますが、7の、子ども・子育て支援法における認定につきましては、前回、御協議いただいた内容に、変更はございません。6ページにお戻りいただき、2の募集人数を御覧ください。浩養幼稚園の募集人数でございますが、南部地域の待機児童対策の一環として、3歳児の増員につきまして、検討を重ねていたところですが、この度、受け入れ体制の見通しが立ちましたので、先ほど議案第1号で御審議をいただきました、幼稚園管理規則の定員のとおり、これまでの5人から7人へと変更する案となります。従いまして、募集人員は、浩養幼稚園につきましては、3歳児7人、4歳児14人、5歳児6人とし、富里幼稚園につきましては、前回の協議と変更はありませんが、4歳児70人、5歳児35人とする案でございます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】 それでは、ないようですので、採決します。議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】 異議ないものと認め、議案第2号は、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第3号、富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について及び議案第4号、富里市営運動場使用規則の一部を改正する規則の制定について、また議案第5号、富里市屋外スポーツ施設使用許可申請書等の様式の統一化のための規則を廃止する規則の制定については関連がございますので、一括議題とさせていただきます。なお、採決は分割して行いますので、御了承をお願いします。事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】 9ページをお願いいたします。議案第3号、富里市社会体育館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定についてから、議案第5号、富里市屋外スポーツ施設使用許可申請書等の様式の統一化のための規則を廃止する規則の制定についてを一括して説明させていただきます。本案につきましては、10月1日からオンラインシステムによります施設の予約が始まることから、規則の一部改正、廃止を行うものでございます。内容につきましては、前回の定例会議におきまして、御協議いただいたものとほぼ同じでございます。一部、字句の修正はございますが、内容は変わっておりません。本日お配りさせていただきました、「屋内外スポーツ施設のオンライン予約導入について」を御覧いただきたいと思っております。オンラインシステムは令和4年10月から運用を開始いたします。対象施設は、社会体育館、市営運動場、中央公園野球場、ふるさと自然公園、高野運動広場でございます。システムの利用時間は24時間、年間を通し利用可能となります。申請期間でございますが、これまで屋内施設につきましては利用日の3か月前から、屋外施設は利用日の1か月前からの申請でございましたが、10月1日からは屋内、屋外とも利用月の3か月前から、利用日当日まで申請することができます。利用までの流れでございますが、あらかじめID登録をしていただきませんと、予約ができません。利用者登録でございますが、9月24日、9月25日、9月27日から30日まで社会体育館にて事前受付をしているところでございます。ID登録をしていただきまして、例えば令和5年1月分の申請につきましては令和4年10月1日から7日までに申請をしていただきます。利用日に使用を希望する団体

が複数ある場合は、抽選を10月10日に行い、結果を午前10時ごろにあらかじめ登録していただきましたメールアドレスに抽選結果をお知らせする予定です。10月11日から施設の空きがあれば、随時、予約が可能となる予定でございます。なお、インターネットに不慣れな方もいらっしゃると思いますので、今までどおり窓口での申請受付もしております。以上3議案について説明させていただきました。改めて御審議いただけますようお願いいたします。

【教育長】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】直接関係ないかもしれませんが、学校の体育館を団体で借りていますが、予約はどうなりますか。

【生涯学習課長】学校開放につきましては、オンラインシステムによる予約ではなく、従来どおり3月に各団体に集まっていたいただき利用日の調整をしていただいています。

【教育長】ほかにございますか。

【委員】対象施設のなかで、社会体育館や中央公園野球場の管理の関係で、常駐の人がいるので帰るときに戸締り等の確認をしていますが、市営運動場は使用団体がナンバーキーの連絡を受けて使用後に閉めていると思います。そのあとのチェックはしているのでしょうか。

【生涯学習課長】毎日確認をするところまでは至っていませんが、定期的に施設の点検を行っています。コロナの関係もございますので、消毒の在庫等も行い、定期的に確認をとっているところでございます。

【委員】学校開放につきましては、使用日誌があつて、学校側がチェックしていますので、市営運動場についてもいい加減な扱いはされていないと思いますが、充実した対応をお願いします。

【教育長】それでは、採決に移ります。採決は分割して行います。まず議案第3号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第3号は、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第4号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第4号は、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第5号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第5号は、原案のとおり可決することとします。

7 協議事項

【教育長】次に協議事項に移ります。協議事項1、令和5年度に向けた教育予算に係る意見について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】令和5年度に向けた教育予算に係る意見について、御説明させていただきます。資料の44ページをお願いいたします。令和4年度の教育部の事業について、主要事業、担当課、事業名、事業内容、当初予算額をそれぞれ事業別に予算書の順に掲載をさせていただいております。令和4年度の教育部事業を改めて御確認いただき、御案内のとおり来月10月になりますと令和5年度当初予算の編成作業が本格化いたしますので、本日に限らずお気づきの点等を教育総務課まで御連絡いただければ担当課と協議する作業ができますのでよろしくお願い申し上げます。なお主要事業の改めての御案内でございますが、主要事業は教育委員会として特に力を入れていくこととした事業でございます。あくまでも、予算額ではございませんのでよろしくお願いいたします。なお、ページをめくっていただきますと、48ページ以降主要事業別に掲載させていただいておりますので、参考として御確認いただければと思います。今現在、教育部としてポイントとして考えているのが、公立中学校の部活動について地域へ移行するという課題が、国からも示されております。そういったことも踏まえ、富里市教育委員会としてどのような形で進めていくかということも含めながら、令和5年度の当初予算編成に入っていきたいと思っております。説明は以上でございます。

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】主要事業の1番、教育指導事業ですが、統合型支援システム使用料が記載されております。契約期間が令和5年1月からとなっているので、今、準備を進めている段階なのか、1月に間に合うように進めているのかをお伺いいたします。

【参事兼学校教育課長】校務支援システムですが、1月から使えるように準備を進めております。以上です。

【委員】 続けて、主要事業2の個別指導補助員配置事業ですが、「富里の教育」を見ますと富里市内小中学校全校に1名ないし2名の配置がされているとお見受けしました。全学校に配置されているのは素晴らしいと思います。このあと出てくる報告事項の中に、校長会ですとか組合の要望の中に、支援を要する児童生徒が大変増えてきているので人員の配置をとという要望がありました。1名増員されたと書かれていましたが、今後、来年度に向けての見通しをお聞かせください。

【参事兼学校教育課長】 今年度は1名増員をしてもらった実績があります。通常ならば平均各校2名ぐらいいれられたらと考えているのですが、ほかにも必要と考えている事業がありますので、どうかなというところでは、実際現場では、支援学級に入ってもらっているのですが、通常学級のいわゆるグレーゾーンと言われる子が増えているというのがあって、担任も苦慮しているところです。ただ、もう一つ各学校を回っていて問題だと思っているのが、若い教員の力量不足です。自分の範疇に入っていない子どもの扱いがうまくいなくて、教室をかき乱されることが実は多いです。確かに個別指導補助員の配置も大事ですが、若手の教員の子どもたちへの接し方というのも合わせて指導していかないと追いつかないなと思います。それを含めて今年度は指導主事が5年目以内の教員を対象に授業参観して、アドバイスをするのを1年間続けています。アドバイスの中にはグレーゾーンの子に対する接し方についてもできるだけ細かく書くように言ってありますので、2方面からなんとかできるように計画を立てながら進めているところです。以上です。

【教育長】 そのほかにありましたら、お願いします。

【委員】 今の質問と重複するところがあるかもしれませんが、ニュースでの情報だけなのですが医療ケアを要する児童生徒の支援センターに関して、千葉県ではあるということでした。そのような対応については市ではどうなっているのか。医療的ケアを要する児童生徒を受け入れるとなると、人材の確保も必要になるとは思います。現状どうなっていますか。

【参事兼学校教育課長】 医療ケアを要する児童生徒に関しては、当然保護者の方の要望を聞いたり、医師の判断を聞いたりしています。過去、看護師が付いていたこともございます。まだ次年度の入学予定が確定はしていないのですが、もしかすると医療的ケアが必要ではないかという児童が2例ほど挙がっておりますので、指導主事が保護者の方と話を進めながら、市立の学校に通うのか支援学校を選択するのか、まず決めていただいて、市立の学校に入るのであればどのようなケアが必要か確認し

た上で、看護師が必要であるならば予算の要望をしていくようになっていきます。以上です。

【教育長】 そのほかにございますか。

【委員】 このあとの要望にも出てきますが、学校施設等の老朽化、修繕がかなり学校から挙げられているように見受けられました。事業で言いますと施設維持管理事業の予算について、早く子どもたちが安全で清潔な環境で学習に臨められるように何とかできないかと思ひまして、この10月に予算の検討があるということで増額していただくよう考慮してもらえたらと思います。ただ先ほど説明がありましたとおり、中学校の部活動地域移行はかなり人材の確保と予算が掛かるかと思ひますので、十分考慮しながら御検討いただければと思います。

【教育総務課長】 御意見ありがとうございます。委員からの御発言のとおり全体的に校舎、体育館、校庭を含めた敷地内、いわゆる経年劣化により様々な支障が出てきております。これを一番大切なのは計画的に修繕していく、大きな傷にならないうちに早め早めの修繕を心掛けていくこと。こういったことを積み重ねて大きな予算のかかるタイミングを、傷口を小さくしていきたいということで、日常の修繕点検については引き続き力を入れていきながら、長期的な修繕、また改修工事については計画的に見極めていきたい。これらを踏まえて令和5年度の当初予算の編成作業に入ろうと思っております。御助言ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。

【委員】 洗心の跡地利用とは直接関係はないですが、旧洗心地区の子どもたちの通学でバスを利用していますが、今は無償でやっています。逆に旧洗心地区の子だけしか乗れていないという状況で、すでに洗心小学校から南小学校へ移った子はいないので、有償化と南小地区の子も乗れるようにといったことの予算はどこ部署ですか。確認したいのですが。

【参事兼学校教育課長】 洗心小学校のバスの件ですが、議会でも同じ質問が出たのですが、確かに統廃合の時に在籍していた子どもたちは卒業しています。だから有償化ということもあるかもしれませんが、まず基本は学校というのは居住地から適正な範囲内につけられなければならないというのが中心になっていて、そこから外れてしまうとバス等の補助をしていくという考え方だと思います。もう一つは近隣を見ていると、統廃合等でバスを運行した時に、これを有料にしている例はないです。やはり適正な範囲の中で作らなければならないのに、作れないからバスを走らせるという考えからいうと、有料化するの難しいのではないかと、ということでしばらくは無償としています。もし負担を求めるのであれば、

今、葉山からもバスを走らせていて、実際に保護者の負担は1日当たり41円ぐらいです。洗心地区の子どもも有償とするならば当然同じような負担になりますが、その金額を集めたとしてもバスを運行するには全く足りない。年間800万円程度のほんの少しをカバーできる収入にしかならない。逆に800万円を乗る人で割り返したら大変な額になってしまう。その辺の兼ね合いを考えていくと、なかなか有償にする、いくらにするというのは難しいと思うので、総合的に勘案していくと統廃合を前提として、その学区に居住するお子さんたちはしばらく無償でいくべきではと考えます。以上です。

【委員】 今、御説明いただいて経費という面では微々たるものだというの理解できるのですが、廃校当時、まちづくり協議会の長をやっていたもので、無償化ということはいずれと地元でも言っていました。それでも全員が卒業した後、同じ南小学区なのに払っている子、払っていない子というのがいじめの対象になるというのが当時懸念されていました。現実どうかというのは、また別ですが。全部とはいかないですが保護者の方に受益者負担していただくというのは、地元でも受け入れられることではないかというのが当時の意識でした。それから距離的に遠いところ、バスが通っているのに元から南小学区の子がなぜ乗れないのだという要望が出ているとも聞きます。そういうことを考えると経費負担に寄与しないですが、同じ条件で通学している、一つはいじめ防止というところで、経費負担は要望してもいいのではと思いますので、御配慮お願いします。

【参事兼学校教育課長】 御意見はごもっともです。本当は旧洗心小学校を有償にするという検討もしたのですが難しいです。特に葉山方面から通学している子や、郵便局の方から通学している子とか、ゼロから始めたのではなく付け足し付け足しで補助するという成り立ちが今の富里の現状です。公平性に欠けるという意見はもっともなのですが、その時その時の事情があって、選択されて今に至っているところがあるので、それを均していくということが難しかったというのが正直なところですが。ただ、御意見のように洗心学区の保護者の方にアンケートを配る一歩手前まで行ったのです。有償にするとしたらどうですかと。それを配ると動き出してしまうので、もう少し待って検討しようと思っていて止まっているところでもあります。今後いろいろな意見を聞きまして方向を考えていきたいと思えます。以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

【委員】学校給食施設維持管理事業について、予算額約400万円となっていますが、この金額で給食の備品等は賄えるのでしょうか。

【学校給食センター所長】この事業費については施設、設備の清掃点検等に係る経費でございます。建物の修繕につきましては経年で弱ってくる部分があるのですが、まだ9年目ということでそれほど傷みが出てはいませんのでこの予算額で対応しています。

【委員】毎日使っているものなので、消耗する部分もあると思うのですが、大きな買い物をするというものもないのでしょうか。

【学校給食センター所長】今のところありませんが、今後、あと4、5年経過しますと、いろいろなものが必要になってくると思います。なお施設維持管理事業につきましては、建物関係に係る経費でございます、厨房設備は給食事業で対応しております。こちらも年数がまだ経っておりませんので経費的には掛かっていない状況です。

【教育長】ほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】令和5年度予算に関してはまだ時間がありますので、資料を持ち帰って見ていただいて、何か御意見があれば対応していきたいと思えます。それでは、協議事項1につきましては本日の御意見を踏まえ、進めることとします。

次に、協議事項2、給食費一部無償化の検討について、事務局の説明を求めます。

【学校給食センター所長】給食費一部無償化の検討について説明いたします。資料55ページをお願いいたします。本案は、学校給食費一部無償化の検討について、協議をお願いするものでございます。子どもが多い世帯について、物価高騰等による経済的負担の軽減を図るため、千葉県と連携し第3子以降の市立小中学校の学校給食費を無償化するに当たり、制度設計を検討しているところでございます。

1の給食費無償化の対象でございますが、次の①から⑤のすべてを満たす保護者としております。①、3人以上の子を扶養している。②、①のうち、第3子以降の子が富里市立小中学校で学校給食の提供を受けている。③、学校給食費無償化の対象となる子とともに、原則として市内に住所を有し同一の生計である。④、生活保護制度等で学校給食費の公的な支援を受けていない。⑤、学校給食費の滞納がない。以上の5点を要件としております。なお、そのすぐ下ですが、コメ印で無償化の対象となる例を記載しております。例のAにつきましては、第1子が大学生(被扶養者)、第2子が高校生、第3子が市立中学生、第4子が市立小

学生の場合は、第3子と第4子が無償化の対象となります。次の例のBにつきましては、第1子が30歳、被扶養者、第2子が大学生、被扶養者、第3子が市立中学生、第4子が市立中学生の場合は、こちらも第3子と第4子が無償化の対象となります。一方、例のFにつきましては、第1子が大学生、第2子が高校生、第3子が中学生ですが、私立中学生であるためこちらは対象外となります。

次に、2の実施予定でございますが、保護者の方々から申請をいただく申請方式により、令和5年1月分の学校給食費から適用となります。

次に、3の申請方法につきましては、申請書に、扶養していることがわかる書類の写しを添付して提出をいただきます。令和5年度分は、4月から申請を受け付け、4月分から適用となり、以降は毎年度申請をいただくこととなります。

続いて、56ページをお願いいたします。学校給食費一部無償化の試算をいたしました。上段の令和4年度分につきましては、対象額として、629万2,290円、県補助後の市の負担額として、314万6,145円、県補助額として市負担額と同額の314万6,145円でございます。次に、下段の令和5年度分につきましては、対象額として2,307万1,730円、県補助後の市負担額として、1,153万5,865円、県補助額として同額の1,153万5,865円となります。

なお、学校給食費一部無償化に関しましては、千葉県の補正予算案が県議会に提出されたことから、本市におきましても、関連する補正予算案について、本市議会への提案を予定するところでございます。学校給食費無償化に係る説明は以上でございます。御協議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】事務局の説明が終わりました。あくまでも現状での案ということになります。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】対象者の⑤で学校給食費の滞納がないという表現になっています。現行の未納者に対する請求、協議は引き続きお願いしたいと思いますが、運用面で、未納家庭でも支払い意思を表示している場合は、無償化の対象とする表現を加えていただけたらと思います。御検討お願いいたします。

【参事兼学校教育課長】学校給食費の滞納がないということは条件として出させていただいておりますが、こちらは困窮者を救済するという目的でやっていますので、滞納がないというのは相反するところだと思えます。内規として、滞納がある場合、学校給食センターに相談に来ていた

だいて分納の約束がされた場合は、その時点で無償化の対象とする予定
でいます。無償化の手続きの手紙が出されたときに、自分は滞納がある
から申し込まないという方もいらっしゃると思うので、滞納されている
方に文書を御用意して、こういったことをしてくだされれば対象になりま
すと御案内した上で丁寧に対応していこうと思っております。以上でご
ざいます。

【教育長】 そのほかに、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ほかにないようですので、協議事項2については、本日の内容
を踏まえ、事務局で調整し進めることとします。

8 報告事項

【教育長】 次に、報告事項に移ります。報告事項1、富里市校長会要望に
ついて、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】 (資料57ページから64ページに沿って説明)

【教育長】 事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願
いします。

【委員】 校長会の共通要望事項の4番、古いプールについて、先ほどの予
算編成との絡みもありますが、プールの使用というのは現状だと7、8、
9月と期間が限定されるかと思えます。スイミングクラブの利用拡大と
維持管理費、コストバランスの検討はされているのでしょうか。以前か
ら小規模の学校ではスイミングスクールを利用していると聞いています
ので、そのコスト的なもの、運営管理上の検討がされているのか、もし
されていないのであればコスト面の計算で早急にできると思えますので
お願いしたいと思えます。

【教育総務課長】 ちょうど今、スイミングクラブを重視していくのか、既
存のプールを改修して、授業を実施していくのか、施設整備の経費を精
査しているところでございます。水泳の授業についてはここ3年ほどコ
ロナ禍の関係で実施していません。ただその間でもプールをいつでも使
えるようなメンテナンスは続けております。それらを踏まえ、比較的規
模の小さい学校についてはスイミングクラブが有効かもしれませんが、
逆に一定数の児童生徒がいる学校はプール授業が費用対効果的にどうな
のかを精査して、令和5年度の当初予算編成に入っていきたいと思いま
す。

【委員】 年度内にある程度目鼻がつくと考えてよろしいのでしょうか。

【教育総務課長】施設を担当しております教育総務課と教育委員会全体の中で、校長会の要望を整理しながら、一定程度今後の在り方をここで示さなければと考えております。

【委員】それから、60ページの学校別要望事項の中で、富里小から出ていますけれども、日本語指導の充実ということで、日本語指導はボランティアのみということで日本語指導の教員が欲しいと要望が出ています。これは富里小だけに限らずほかの学校でも散見するのではないかと思います。ここで日本語指導はボランティアのみというのが、今ボランティア団体で毎週土曜日、隔週だったか子どもを対象とした団体があるのは承知しているのですが、これを指しているのか。またそれだけだとすると、それ以外に学校内にボランティアが入って定期的に日本語指導をしているのか。現状どうなっているのか知りたいのですが。

【参事兼学校教育課長】ボランティアですが「みんなの日本語」という団体の方たちが富里小や七栄小に曜日と時間を決めて行ってくださって、日常生活の中の日本語を教えていただくということをしていただいております。以上でございます。

【教育長】ほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、この件につきましては、令和5年度の当初予算編成がこれからということで、要望を踏まえて予算要求をしていきたいと思っております。

次に、報告事項2、富里市教職員組合からの教育条件整備に関わる要望書について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】(資料65ページ、66ページに沿って説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項2を終わりにします。

次に、報告事項3、通学路の安全点検について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】(資料67ページ、68ページに沿って説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いします。

【委員】通学路の整備も必要ですが、下校時の横断歩道での子どもたちの渡り方なのですが学区によって違いがあるようです。七栄小は渡るときもワイワイガヤガヤ、手も挙げていないとか、中には手を挙げる集団、

渡り終わったら待っている車に挨拶する学校もあります。安全確保もさることながら、学校間での特に下校時、学校が終わって一安心しているかもしれませんが、通学路、特に横断歩道での歩行の仕方というのをレベルアップした指導をお願いしたいと思います。

【参事兼学校教育課長】交通安全教室はどの学校でも同じ内容で実施しております。守るべきものは守るということで、同じように指導はしているのですが、各学校の指導の温度差というのが影響してくるかもしれませんので、事故を防ぐという意味で徹底するように指導してまいります。

【教育長】ほかにございませんか

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようですので、報告事項3を終わりにします。

次に、報告事項4、富里市学校教職員のハラスメント防止について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】(資料69ページから72ページに基づき説明)

【教育長】事務局の説明が終わりました。質疑などがございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項4を終わりにします。

次に報告事項2、月例報告について、教育総務課長から順次お願いいたします。

【教育総務課長】

(資料73ページに沿って説明)

【参事兼学校教育課長】

(資料74ページ、75ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料76ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料77ページ、78ページ、別添資料に沿って説明)

【図書館長】

(資料79ページに沿って説明)

【教育長】事務局より報告がありました。質疑などがございましたらお願いいたします。

【委員】学校給食費の徴収率ですが、前年度と比較して下がっておりますが、その状況をお聞きしたいと思います。

【学校給食センター所長】学校給食費につきましては、原則口座振替で御納付いただいているところでございます。たまたま口座に資金がない場

合は未納になってしまう状況です。その結果が届き次第、直ちに未納のお知らせをお送りしているところをごいまして、納付書をお送りしたりセンターにお支払いに来ていただいたり対応しているところです。連絡が今回少なかったのかなと考えております。今月は12日以降振替となっております。今月末になりましたら9月の状況がわかりますので、どれくらい盛り返しているか確認したいと思います。

【教育長】 そのほか何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】 ないようですので、これで報告事項5を終わりにします。

9 その他

【教育長】 次にその他に移ります。その他として何かございましたらお願いします。

【生涯学習課長】 生涯学習課から放課後子ども教室について、御報告をさせていただきます。本日、お手元に資料をお配りさせていただきました。放課後子ども教室につきましては令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルスの関係で中止とさせていただいたところがございます。令和4年度は4月、5月にまず富里小学校でモデル事業として実施させていただいたところがございます。この結果を踏まえまして令和4年度の放課後子ども教室につきましては富里小学校に加えまして、例年実施しております富里第一小学校、浩養小学校、根木名小学校の4校で実施をしておりますが、記載のプログラム、参加人数で実施をしているところがございます。以上でございます。

【教育長】 そのほか何か御質問ございますでしょうか。

【委員】 教育長報告の中で、10月14日に富里市戦没者追悼式が開催されるということですが、コロナ下を考慮したとして、どのような規模、内容でやってきているのでしょうか。

【教育総務課長】 昨年の状況等を確認させていただくお時間をちょうだいできればと思いますので、後ほどお答えさせていただきます。

【教育長】 今年も、以前のように大々的かというとのは厳しいと思います。かなり縮小して、感染症対策をしっかりとした上での開催になるかと考えております。

【委員】 今、質問した趣旨としては、富里中のグラウンドに忠魂の碑があったと思うのですが、私が知っている所でも八街市で、確か忠魂の碑があるところは承知しているのですが、かなり昔の話になりますが招魂祭ということで、大々的ではないですが各小中学校の代表が参加していたこ

とがあったと思います。ですから富里市の歴史というところでの、もう少し歴史的背景としての紹介というのを大々的にやってもいいのかなと思ったので質問しました。

【教育総務課長】先ほど保留させていただきました御質問に対する回答でございます。戦没者追悼式につきましては2年に1回の開催。前回は令和2年度に行っており、今回令和4年度の開催となります。規模は以前より縮小しております、市内の関係者のみの参列で行っているということでございます。以上です。

【教育長】そのほか、何かございますか。

(ない旨の声あり)

10 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和4年度第7回富里市教育委員会定例会議を閉会します。